

平成23年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

平成23年3月18日(金曜日)午後1時開議

- 日程第 1 議案第24号 平成23年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第25号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第26号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第27号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第28号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第29号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第30号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第31号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 議案第32号 平成23年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第10 発議第 1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
(議員提出)
- 日程第11 議案第33号 副町長の選任同意について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	阿久津武之君
11番	橋本操君	12番	鈴木和江君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	川上要一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	北條清

開議 午後 1時00分

開議の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりでございますので、ごらん願います。

議案第24号～議案第32号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第1、議案第24号 平成23年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第25号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第26号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第27号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第28号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第29号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第30号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第31号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第9、議案第32号 平成23年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9議案を一括議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長、大金市美君。

〔予算審査特別委員長 大金市美君登壇〕

予算審査特別委員長（大金市美君） 報告前に一言申し上げます。

このたびの東北関東大震災におきまして、那珂川町において被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、予算審査特別委員会に付託されました報告を申し上げます。

議案第24号 平成23年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第25号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第26号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第27号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第28号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第29号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第30号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第31号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、議案第32号 平成23年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9会計予算については、震災対応のため、日程等を変更し、平成23年3月11日から17日までの間の実質3日間、関係課長等の説明を求め慎重に審査いたしました。

各会計予算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の4特別会計及び水道事業会計については、全員賛成により文書をもって報告しましたとおり、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局、室の審査の際に申し上げましたが、特に審査報告には、1つ、那珂川消防署の用地選定に当たっては、費用対効果及び消防、救急の機能が十分発揮できるよう検討するとともに、選定地域住民の理解が十分得られる場所を選定すること。

なお、あわせて役場本庁舎用地についても検討するとともに役場庁舎建設を優先すること。

2つ、東北関東大震災における災害復旧に関し、応分の予算措置を行い復旧に万全を期すること。

3つ、公共施設の指定管理者制度導入の促進に努めること。

4つ、特別会計においては一般会計からの繰入金が増加傾向にあることから、健全運営に努めることの以上4項目の意見等を付して報告します。

以上で、報告を終わります。

議長（川上要一君） 次に、小林 盛委員から少数意見の報告が議長に提出され、本会議で報告したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） ただいま議題となりました議案第24号 平成23年度那珂川町一般会計予算の議決について、予算審査特別委員会において益子明美議員、益子輝夫議員の賛同により、少数意見を留保いたしましたので、報告を申し上げます。

平成23年度的那珂川町一般会計における予算について、主に2点について反対意見を申し上げます。

まず、町が環境総合整備推進室を設置し、処分場のための事業を行うことに反対であります。北沢の不法投棄物を県営の管理型最終処分場で県が処理をするということは、不法投棄者の後処理を県が税金を使って行うということであり、不正を許さないどころか、お手伝いをするというようなこととなります。明らかに法律に違反しております。不法投棄物の解決は、廃措法、産廃特措法により行われるべきものであります。

那珂川町が住民のためにすべきことは、法律に図り、排出事業者等に不法投棄物を撤去するよう措置命令をかけることを県に要請すること、また、特措法の申請をするべきであるということです。

また、今年度の事業計画の中で、10月に町としての振興策の具体的な内容をまとめ県に示す予定があります。しかし、今年度も予算化されている各事業の中に緊急な課題としてのごみ地区への事業費は計上されてなく、なぜ、和見だけが処分場振興策でないともしてもらえないのか、著しく公平性を欠いた予算配分になっていることは間違いありません。

10月に計画予定の振興策は、町全体としてのお願ひも加えられるとされております。何のための、誰のための地域振興策なのか、完全に不法投棄問題と人口策とがすりかえられております。地区住民同士が争いを強いられるというようなことで苦しめられております。

2点目は、消防組織再編成計画についてであります。当初、町議会に示された那珂川消防署の整備概要は、ヘリポートを備えたものであります。しかし、その後予定が決まり、調査の結果、ヘリポートはつukらないということになりました。住民の安心・安全を確保するためには、ドクターヘリや防災ヘリとのいち早い連携が必要であり、そのことにより現在の体制から消防、救急の低下につながらないようにするとされていたはずであります。ヘリポートをつukらないのであれば、候補地の選定をやり直すべきであります。住民に納得のいく

ような消防組織再編をするために、住民の安心・安全の確保に全力で当たるべきであります。

以上、議案第24号 平成23年度那珂川町の一般会計の予算の議決に反対する少数意見の報告といたします。

議長（川上要一君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第24号 平成23年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（川上要一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 平成23年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員

長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成23年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成23年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成23年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成23年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成23年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（川上要一君） ここで町長から発言があればこれを許します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 大変災害の中、皆さんには予算審査特別委員会、お世話になりましてご苦労さまでした。

また、今度の震災は今までかつてない大きな震災でありました。被災地に対しましてお見舞いを申し上げますとともに亡くなられた方に哀悼の意を表したいと思えます。

また、那珂川町においても大きな被害が発生をいたしました。幸いにしてこの人命にかかわることがなかったので、これが幸いだと思っております。町民の皆さんにお見舞いを申し上げ、できるだけ早く復旧に努めていきたいと思っております。

さて、予算審査特別委員会の意見書でございますが、4点ほど意見書が出ております。4点の意見書の中で、まず1点目の那珂川消防署の用地選定に当たっては、町は庁舎も被害を受けたこともありまして、この庁舎建設とあわせて早急に再度検討委員会等を立ち上げまして、多くの町民の意見を聞き、検討してまいりたいというふうに思っております。

2点目の災害復旧については、大きな被害を受けておりますので、早急にこの予算措置を行いまして、復旧に努めてまいりたいと思っております。

3点、4点については、ご意見のとおりでありますので、この実行努力に努めてまいりたい、そのように思っております。

大変、予算審査特別委員会、また、この議会、災害の中、大変ありがとうございました。

発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第10、発議第1号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

福島泰夫君。

〔 9 番 福島泰夫君登壇 〕

9 番（福島泰夫君） ただいま提案になりました発議第 1 号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案の趣旨の説明を申し上げます。

那珂川町議会の議員の議員報酬については、議会改革調査特別委員会において検討がなされ、その検討結果に基づき、平成20年度より那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例により議員報酬の月額5%を減額してきたところであります。

今なお厳しい経済情勢にある中で、さらに行財政改革を推し進め、行政サービスを堅持し、市民の負託にこたえることが我々議会の使命であります。

今般、執行部同様、引き続き平成23年度も議員報酬の減額を行うため、再度那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、議案を提出するものであります。

議員各位のご賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨の説明といたします。

議長（川上要一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔 「なし」と言う人あり 〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔 「なし」と言う人あり 〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発議第 1 号 那珂川町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（川上要一君） 日程第11、議案第33号 副町長の選任同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま上程されました議案第33号 副町長の選任同意につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

那珂川町副町長、佐藤佳正氏におかれましては、一身上の都合により平成23年3月31日をもって退任されることとなりました。佐藤副町長には、平成20年4月に副町長にご就任いただき、以来、栃木県職員として養った知識、経験を十分に生かし、当町の行政運営に粉骨砕身ご尽力をいただきました。この場をかりまして深く感謝を申し上げます。

つきましては、後任の副町長選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

後任の副町長につきましては、議案に記載のとおり、那珂川町小口110番地、佐藤良美氏を選任するものであります。佐藤氏は、皆様ご承知のとおり、現在、那珂川町総務課長の要職にあつて信望も厚く、行政運営能力はもとより、人格、見識ともすぐれ、副町長としても今後本町のまちづくりにその手腕をいかんなく発揮していただけるものと確信をしております。

佐藤氏は、昭和46年3月、高等学校を卒業後、同年4月に当町の役場職員として採用になり、産業建設課長、農林振興課長の要職を歴任し、平成20年4月から現在まで総務課長の重責を担っていただいております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。
議長（川上要一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号 副町長の選任同意については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（川上要一君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。これにて会議を閉じます。

平成23年第2回那珂川町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時25分